

区民の皆様

塩川町区長 藤本 光雄

加入金及び区費納入について（お願い）

日頃、区民の皆様には区行政について大変ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、当町では加入金及び区費について、本年も区の規定により下記のとおりとなりましたので、ご理解頂き納入されますようお願い致します。

なお、本年度第1回目（1月31日）の区費収納については、新型コロナウイルス感染予防のため密を避け、奇数组と偶数组に時間を分けて実施することに致します。

記

加入金

持 家 20,000 円

借 家 3,000 円

- ※ 納入方法 ① 隣組長（あるいは家主・不動産業者等）をとうして
② 本人が直接
のいずれかの方法で区会計へ納入して下さい。

区 費

1ヶ月 600円（1年7,200円）

- ※ 区費の納入については指定納入日に隣組長をとうして収納部長へ納入して下さい。また、区費は**2カ月以上**をまとめて納入していただくことになっておりますが、出来るだけ**1カ年分を前納**して頂くようお願い致します。

- ※ 転入者・転出者の区費について

- ① 転入者～転入した日の翌月より納入となります。
② 転出者～転出日の翌月以降の区費は返却します。

令和3年度指定納入日

1月31日（日） 奇数组 午前7時～ 9時、

偶数组 午前9時～11時 （公会堂大広間）

指定時間に都合の悪い場合はもう一方の時間をお願いします。

3月31日（水）・5月31日（月）・7月31日（土）・9月30日（木）・11月30日（火）

- ※ 1月31日以外はいずれも収納日の午前7時～9時まで公会堂第二・第三会議室で収納します。

区 長 藤本 光雄

会 計 丸山 勝匡

収納部長 山田 晃宏

公会堂

☎ 248-4194

隣組長様

塩川町区長 藤本 光雄

加入金及び区費納入について（お願い）

日頃、区民の皆様には区行政について大変ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、当町では加入金及び区費について、本年も区の規定により下記のとおりとなりましたので、ご理解頂き納入されますようお願い致します。

なお、本年度第1回目（1月31日）の区費収納については、新型コロナウイルス感染予防のため密を避け、奇数組と偶数組に時間を分けて実施することに致します。

記

加入金

持家 20,000円 借家 3,000円

- ※ 納入方法 ① 隣組長（あるいは家主・不動産業者等）をとうして
② 本人が直接
のいずれかの方法で区会計へ納入して下さい。

区費

1ヶ月 600円（1年 7,200円）

- ※ 区費の納入については指定納入日に隣組長をとうして収納部長へ納入して下さい。また、区費は**2カ月以上**をまとめて納入していただくことになっておりますが、出来るだけ**1カ年分を前納**して頂くようお願い致します。
- ※ 転入者・転出者の区費について
- ① 転入者～転入した日の翌月より納入となります。
 - ② 転出者～転出日の翌月以降の区費は返却します。

令和3年度指定納入日

1月31日（日） 奇数組 午前7時～ 9時、
偶数組 午前9時～11時 （公会堂大広間）

指定時間に都合の悪い場合はもう一方の時間をお願いします。

3月31日(水)・5月31日(月)・7月31日(土)・9月30日(木)・11月30日(火)

- ※ 1月31日以外はいずれも収納日の午前7時～9時まで公会堂第二・第三会議室で収納します。

区長 藤本 光雄
会計 丸山 勝匡
収納部長 山田 晃宏
公会堂

☎ 248-4194